

《史料紹介》「琉球國之圖」

上江洲安亭¹

I. はじめに

沖縄美ら島財団所蔵の「琉球國之圖」について紹介を行う。本図は、現在、沖縄県立博物館・美術館所蔵の国宝・重要文化財（美術品）「琉球國之圖間切図」（琉球國之圖は旧薩摩藩調整琉球図。以下、県博國之圖と略す。以前は沖縄県立図書館が所蔵していた。間切図は琉球国惣絵図。）の沖縄島部分と類似した地図で、尚家旧蔵である（以下、本図もしくは尚家國之圖と略す）。尚家國之圖は、安里進氏が述べているように乾隆檢地（1737～50）で行われた測量技術の成果である「間切島針図」を基に王府が行った琉球国惣絵図調製事業で作製されたと思われる²。県博國之圖も、この王府の事業の一環で作製されたものであろう。尚家國之圖と県博國之圖は、琉球の地図研究の重要な基礎史料である。本稿では、将来、両図の比較研究を行うため尚家國之圖に関する画像や基礎的な史料情報を公開したいと思う。

II. 尚家國之圖の基本的な情報

史料名：「琉球國之圖」

軸装 紙本着色 一幅

法量：上辺 96.8cm 下辺 96.9cm 左辺 47.3cm 右辺 47.4cm

作製時期：嘉慶元年（1796）9月9日

本図は県博國之圖と同様に3枚の紙を継いで図示されている。料紙の材質は楮紙の可能性が高いが不明である。本図の保存状態はそれほど悪くはないので、今後緊急で保存修理する必要性は感じられない。そのため保存修理に伴う紙質調査は短・中期的には難しいことから材質の判断は将来への課題である。本図は中央に沖縄島が図示され、周囲に沖縄島近傍の慶良間諸島、久米島、粟国島、伊江島、伊是名・伊平屋島、伊計島、宮城島、平安座島、浜比嘉島、津堅島、久高島等が図示されている（写真1）。本図右上に「琉球國之圖」と記述がある。この右上から朱書で10区画の文章群で地図に関する情報を記載している。文章群は地図の右上から右下に降り、右回りに沖縄島や離島の地図部分を避けながら点在

¹ 沖縄美ら島財団首里城公園管理センター首里城事業課副参事（博士（芸術学）・学芸員）

² 安里進「首里王府の重要施設絵図調製事業」（『首里城研究』No.15 首里城研究会 2013年3月）

して記載されているので、文章群の文末と次の文章群の文頭に同じ「○」「□」「△」等の記号を表記し、文の繋がりが分かるように配慮されている（写真 2～4）。

本図は関連した地図類は残されておらず一枚のみである。沖縄島の各間切の村々への距離、港口の広さや深さ、離島までの距離等を本図一枚の中に記録している。そのため、地図中に記述すると煩雑になる情報を先述の 10 区画の朱書された文章群に記載している。本稿では 10 区画全てではなく、地図の凡例的な記述がある前半の 1 区画目から 3 区画目（写真 2～4）を翻刻して、この地図の構成を理解する一助としたい。

(1) 第 1 区

右上、頭書に「琉球國之圖」と表記されている。本図の表題として史料名の由来となっている。次行には「此圖一分ニ而式百間積ニメ相調申候。」とあり、本図は一分を二百間として調製するとあり³、13 万分の 1 の地図であることが分かる（写真 2）。次行から首里城の周囲の距離、東西南北の石垣の高さ、首里、泊村、那霸・久米村の周囲の距離、国中の周囲の距離、沖縄島の南北の長さ、島の横（東西）の最も広い部分と最も狭い部分の距離等を記している。

(2) 第 2 区

本図右下の久米島の右側に朱書された文章群で（写真 3）、1 項目目に本図の離島表記の留意点について書かれている。久米島、慶良間諸島、粟国島、渡名喜島、伊平屋島は遠海なので、先述の一分を二百間で地図を作製した場合、紙の面積の余白が大きくなるため引き寄せて書いたとしている。ただし離島までの距離（里積）は明記したとしている。

2 項目目に「首里・泊・那霸・久米村・諸間切・諸嶋者色切見合打越之繪之具を以、相彩、其上ニ道筋水粉、川筋水色、海方切紫、杣山境并離之釣竿朱、各色ニ而系差通シ、其餘者圖ニ仕付置候通、彩分置申候」とあるように、各間切は色分け（赤色・桃色・紫色・黄色・緑色・青色の六色）しており、街道（道筋）は白色（水粉）、河川は水色、各間切の海上の境界線（海方切）は紫色、杣山の境界線は朱色で区分けしていると説明があり、本図全体の凡例として地図の見方が分かる。街道が白色なのは県博国之図、間切図と類似する。河川が水色は間切図と類似する。

3 項目目に諸間切、諸島、諸所の銘書（地名）は、地図中のその場所に記述するとしている。

(3) 第 3 区

久米島の左側に朱書された文章群には、1 項目目、2 項目目に諸方の街道については、図

³ 琉球では、一間は六尺五寸。一分（0.00303m）。一間（六尺五寸。1.9695m）として一分を二百間とすると、13 万分の 1 の地図となる。

中に詳細な表記を書き込むことは難しく、道のりの遠近の距離及び諸方の馬場に関する広さ等の表記も、図中に書き込むのは難しいので、引き続き朱書部分に書き記していくとしている（写真 4）。そして 3 項目目以降に首里城に最も近接した「首里崎山之馬乗場」（崎山馬場）の広さの記述から始まり、続いて首里城から泊村及び那覇親見世までの距離、鴻原乗場の広さが記述され、以下、4 区画以降 10 区画まで首里城と各地域までの距離と馬場の広さの記述が続いている。

(4)作製年

本図左上の文章群の端に「嘉慶元年丙辰九月九日」とある。この左上の文章群は 7 区画目で那覇港から渡名喜島、粟国島、伊江島、伊平屋島までの距離を記述しており、最後に日付が記されている。近接した文言と関連性のある記述ではないことから作製年を記述したと考える。県博国之図や間切図には製作年の表記は記載されていない。製作年が明記されている尚家国之図は基準史料として位置づけることができる。

(5)装丁

本図は、地図で横長の資料あるが軸装となっている。天地には濃紺地で丸に龍紋の入った裂を使用している（写真 6・7）。龍紋は、火焰宝珠に五爪龍が二匹描かれ、那覇市歴史博物館所蔵の「紺地龍丸模様緞子唐衣裳」（国宝）の図案と類似している。本図の表具裂は、那覇市の唐衣裳よりも地色が黒色に近い濃紺となっている。図案がない部分は平織となっており（写真 7）、龍紋部分は縦織で、龍等の図案を織って表現している（写真 8）⁴。清朝からの下賜品であった絹織物は、『歴代宝案』等に「蟒緞」と記録された布地と思われる『茶地繡珍布』や、『紺地綾織』（共に沖縄美ら島財団所蔵）等、反物のまま現存しているものもある。このような下賜品を活用して表具裂としたと思われる。また一文字は付されていない。

III. 光学調査の必要性

次に、地図上の文字表記だけでなく、作製に使用された色材調査の必要性について述べてみたい。県博国之図は、XRF 分析による顔料調査を行った履歴があり⁵、一緒に指定された間切図は、鉱物顔料を調査する XRF 分析だけでなく、植物染料を調査する三次元蛍光スペクトルの測定調査も行っている⁶。尚家国之図は、まだ光学調査を行っていない。本図は

⁴ 同僚の宮城奈々氏がマイクロスコープ撮影を行い、その撮影画像より教授を受けた。

⁵ 早川泰弘・吉田直人・佐野千絵・三浦定俊「琉球絵画および関連作品の彩色材料調査」（首里城研究No.12 首里城公園友の会 2010 年 3 月）

⁶ 高木英明・下山進「琉球国惣絵図（間切集成図）に使用された色材の非破壊分析」（『吉備国際大学社会学部研究紀要』第 12 号 2002 年）

先述の通り、各間切を色分けして区別させる等、彩色を多用して地図の利用者が分かりやすく使用できる配慮がなされている。これは県博国之図も同様である。

尚家国之図に微量の紫外線ライトを照らしてみると、白色と桃色部分にやや青白色の蛍光反応が出た⁷。鉛白等の鉛製顔料を使用した場合、紫外線に蛍光反応を示すことがある。県博国之図も白色と桃色部分からは鉛白が検出されている。本図も非破壊のXRF分析を行えば、白色や桃色部分から鉛の元素が検出する可能性がある。このように尚家国之図と県博国之図の色材による図示・表記方法に使用した色材の類似点及び相違点の比較を行うことができる。

この白色色材の使用傾向を比較して考察できることを他の調査事例の結果から述べてみる。近世期の日本国内での絵画作品における白色色材の使用は、炭酸カルシウムを主とした胡粉が中心であるが、琉球絵画の調査で白色色材は塩基性炭酸鉛を使った鉛白の使用事例が圧倒的に多い⁸。近世期の国内の絵画・絵図等の作品と琉球の絵画・絵図等の作品の使用傾向は明らかに相違する（早川他 2010、早川・城野 2017）。そのような傾向の中で興味深い調査結果となった事例を紹介すると、元禄の「下総国絵図」には胡粉が使われ、琉球と関係の深い薩摩藩が作製した「薩摩国絵図」からは鉛白が使用されているのである⁹。地図作製に限って言えば、琉球の白色色材に鉛白を多用している絵画・絵図作品等の傾向が、薩摩藩の国絵図作製事業にも影響を及ぼしていた可能性があったと言える。

県博国之図と一緒に指定された間切図の青色色材の使用材料の違いも、今後検討を要する事項と考える。乾隆検地の成果の延長線上に間切図があり、その上で県博国之図や尚家国之図の作製となると考える。そのうえで県博国之図の青色や緑色色材は、沖縄島を描いた部分は青色が群青（塩基性炭酸銅からなる青色顔料）で、緑色は青色と黄色色材との混色ではなく¹⁰、緑青（塩基性炭酸銅からなる緑色顔料）を単体で使用している。海域部分は鉱物顔料を使用しておらず、青色の植物染料の使用が指摘されている（早川他 2010）。琉球で産出・調達できるポピュラーな青色の植物染料であれば藍の可能性が考えられる。

間切図の青色色材の使用は、沖縄島内の青色に群青、緑色に緑青が使用され、県博国之図と一致する。海域の青色部分や、青色色材と赤色色材の混色で表現する紫色部分から鉄元素が検出され、フェロシアン化鉄カリウムからなる人造顔料のベロ藍（ブルシアンブル

⁷ 大下浩司・津崎みぎは「蛍光観察による白色油絵具の簡易判別法」（『文化財情報学研究』第14号 吉備国際大学文化財総合研究センター 2017年3月）

⁸ 早川泰弘・城野誠治「琉球絵画に使われている彩色材料について」（『琉球絵画 光学調査報告書』 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 2017年3月）

⁹ 吉田直人・早川泰弘・村岡ゆかり・杉本史子「重要文化財元禄および天保国絵図に使われた彩色材料と色彩表現に関する考察」（『保存科学』No.51 2012年3月）

¹⁰ 上江洲安亨「琉球関係染織作品における混色表現の色材使用傾向について」（『科学の目でみる琉球王国の色とその色材～国宝・琉球国王尚家伝製品をはじめとする琉球・沖縄の染織品を中心に～』 2024年1月）

一）が使用されていたことが分かる（高木下山 2002）。海域部分は県博国之図と間切図で青色色材の使用が相違している。

ペロ藍が琉球に輸入された最も早い記録は乾隆 42 年（1777）となっている¹¹。

1777 年以降にペロ藍を使用せずに作製した可能性もあるので、一概に言えないが県博国之図は、青色色材の使用傾向だけで言うと、1777 年以前の可能性もあるということになる。間切図は、1781～98 年までの間に作製されたとされるので、ペロ藍の使用は進貢貿易の輸入記録と矛盾しない。先述の通り、間切図を作製のうえ、測量記録等を整理して県博国之図のような全体的な地図を作製すると考えるが、色材の使用傾向だけで検討すると矛盾が生じるのである。この三点の地図史料の図示の手法・地名表記、測量技術に基づいた距離等の記述の比較考察を中心としながらも、嘉慶元年（1796）と図中に作製年が明記されている尚家国之図の色材使用の特徴を確認したうえで、改めて県博国之図、間切図と比較することが、今後重要な課題になると思われる。

このように色材調査の実施によって得られた基礎データから、同じ王府が作製した地図・絵画作品でも相違点が生じていることが分かる。他地域との使用色材との傾向の違いも含めて、尚家国之図の光学調査の実施と、関連史料との比較研究は、琉球国の地図研究において使用された測量技術の確認とともに、今後、重要な課題の一つといえるのではないだろうか。

IV. まとめ

沖縄美ら島財団所蔵の「琉球國之圖」について、旧蔵者、法量、作製年・装丁等の基本的な情報を公開しながら、本図の朱書部分から凡例的な記述がある部分だけを抜き取り紹介してみた。また、類似資料である県博国之図と間切図に使用された色材の相違から、本図も光学調査を行い、三点の地図史料の比較考察の必要性を述べてみた。使用色材の比較は、三史料の作製時期の考察を含めた王府の地図調製事業の変遷を考察するうえでの検討材料の一つとなるからである。安里氏も触れているが、王府の地図調製事業は、18 世紀より都度実施されていた（安里 2013）。鎌倉芳太郎の『沖縄文化の遺宝』の記述にある毛文達（小波蔵安章）の履歴に「咸豐 12 年（1861）30 歳の時、御評定所並びに田地方御格護の図面に基づき、これを写し取り段々に彩分けして、御当国惣圖一通、八重山島の図一通を作る。」とあり¹²、尚家国之図が作製された 1796 年以降の 1861 年に御当国惣圖と八重山島の地図を作製する事業があったことが分かる。鎌倉の記述から、1861 年に新しく作製さ

¹¹ 上江洲安享「琉球国で工芸品に使用された原材料に関する考察」（『越境する東アジア島嶼世界-第 15 回琉中歴史関係国際学術検討会論文集-』2016 年 2 月）

上江洲安享『琉球国の祭祀儀礼道具の研究』（令和 4 年度 沖縄県立芸術大学 提出博士論文 2023 年 3 月）

¹² 鎌倉芳太郎『沖縄文化の遺宝』（岩波書店 1982 年 10 月）

れた地図は、御評定所（首里城北殿にあった）と、田地方に保管されていた地図を基に作製されている。この御当国惣図・八重山島の地図作製には、家譜等の記録は残っておらず、鎌倉の著述しか残っていないが絵画作品を残しており、絵師であった毛文達が参画している¹³。おそらく貝摺奉行所の絵師に任職していた時期に事業に参画したのだろう。鎌倉の「これを写し取り段々に彩分けして」という記述は、尚家國之図の「首里・泊・那霸・久米村・諸間切・諸嶋者色切見合打越〃繪之具を以、相彩」という地図の説明と重なる。1861年だけでなく、代々、地図作製事業に測量技術者だけでなく、絵師も参画していた¹⁴。琉球の地図調製に関する研究は、残された地図史料から測量技術の考察を中心としながらも、絵師による図示された地図の描写方法や、琉球絵画を含めた輸入色材の使用傾向も、考察対象としていけば、より新たな知見が得られるのではないかと考える。

¹³ 毛文達（1832～86）は、咸豐7年（1868）進貢使節として渡唐。北京で周少白に学ぶ。

沖縄県立博物館・美術館に『蘭の図』が残されている。漢学に優れ『靈夢記』を著わす。琉球処分後、脱清人となり光緒12年（1886）、福州で客死。

¹⁴ 安里進「首里城那霸港鳥瞰図の系譜」（『琉球絵画展～琉球王朝から近代までの絵画～』沖縄文化の杜 2009年7月）

図 版

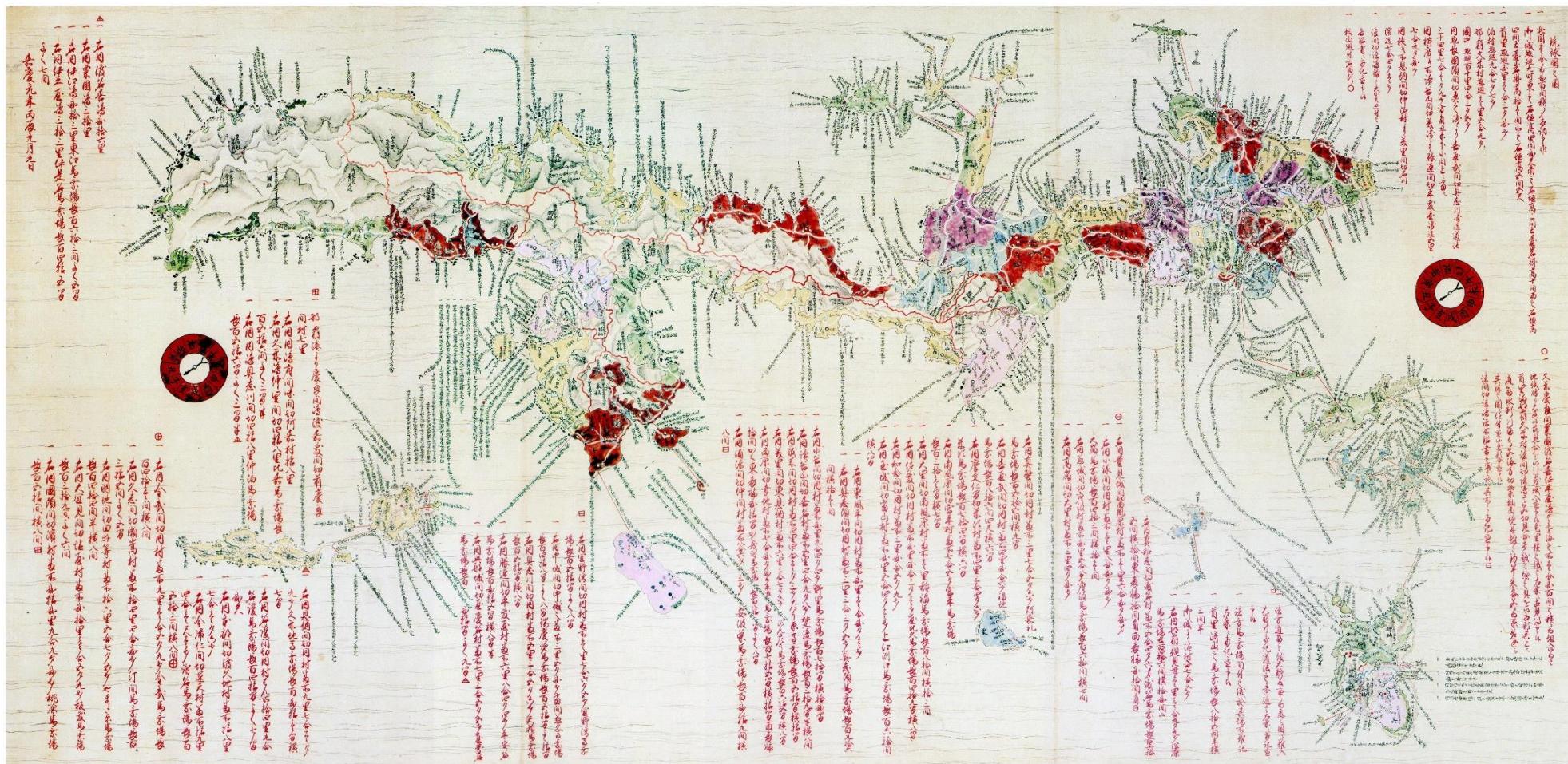


写真1 琉球國之圖（沖縄美ら島財團所蔵）

本図右上の端に「琉球國之圖」とあり、本図の史料名としている。左上端に「嘉慶元年丙辰九月九日」とある。本図の作製年と思われる。

琉球國之圖

此圖三分百間積ノ事調申候

御城惣廻九町東之石垣高四間抄南之石垣高二間去臺岩掛高拾三間少之石垣高二間

首里惣廻武里合三夕武才

泊村惣廻九合七夕七才

那霸久米村惣廻武里合三夕九才

國中惣廻百十里合三夕多

因慈長園頭間切奥之勝連道法

三十四里七合九才方角丑未下小間上二當ル

因横廣キ所、読谷山間切義崎より勝連間切平敷屋崎迄五里

七合九夕武才

因狹キ所、恩納間切仲泊村より美里間切石川

演迄七合七夕七才

法間切法源離ノ奈良邑付

名詔書、お記重申候

一 桧山廻付右圓印○

琉球國之圖

此圖一分二而武百間積ニメ相調申候。

一 御城惣廻九町東之石垣高四間武尺。南之石垣高三間。土臺岩掛高十間。西之石垣高

四間。土臺岩掛高拾老間。北之石垣高五間五尺。

一 首里惣廻武里合三夕武才。

一 泊村惣廻九合七夕七才。

一 那霸・久米村惣廻老里五合九才。

一 國中惣廻百十里四合三夕五才。

一 同惣長國頭間切奥之崎より喜屋武間切具志川崎迄道法

三十四里七合九才。方角丑未下小間上二當ル。

一 同横廣キ所、読谷山間切義崎より勝連間切平敷屋崎迄五里

七合九夕武才。

一 同狭キ所、恩納間切仲泊村より美里間切石川

濱迄七合四夕老才。

一 諸間切諸嶋離リ大小共廻付者

各詔書ニ相記置申候

一 桧山廻付右同段○



写真2 琉球國之圖 右上朱書部分拡大画像

文頭に「琉球國之圖」と表題され、文末に「○」の記号がある。
写真3の文頭に「○」が記され、文の継続箇所が分かるようにされている。

○一 久米・慶良間・栗國・渡名喜・伊平屋嶋者遠海之所、壹分弐百間之積ニ而組入候而者
地紙餘リ大過候故、見合を以、引寄賦入置申候。尤里積之賦者、左条ニ相見得申候。

一 首里・泊・那霸・久米村・諸間切・諸嶋者、色切見合打越リ繪之具を以、相彩、其上ニ
道筋水粉、川筋水色、海方切紫、杣山境并離リ釣竿朱、各色ニ而系差通シ、
其餘者圖ニ仕付置候通、彩分置申候

一 諸間切・諸嶋・諸所銘書之儀者、於其所ノ相記置申候□



写真3 琉球國之圖 右下（久米島右側）朱書部分拡大画像

右上の朱書から「○」の表記から引き継いで凡例的な説明を行っている。
文末には「□」が記され、久米島の左側（写真4）の文章群に続いている。

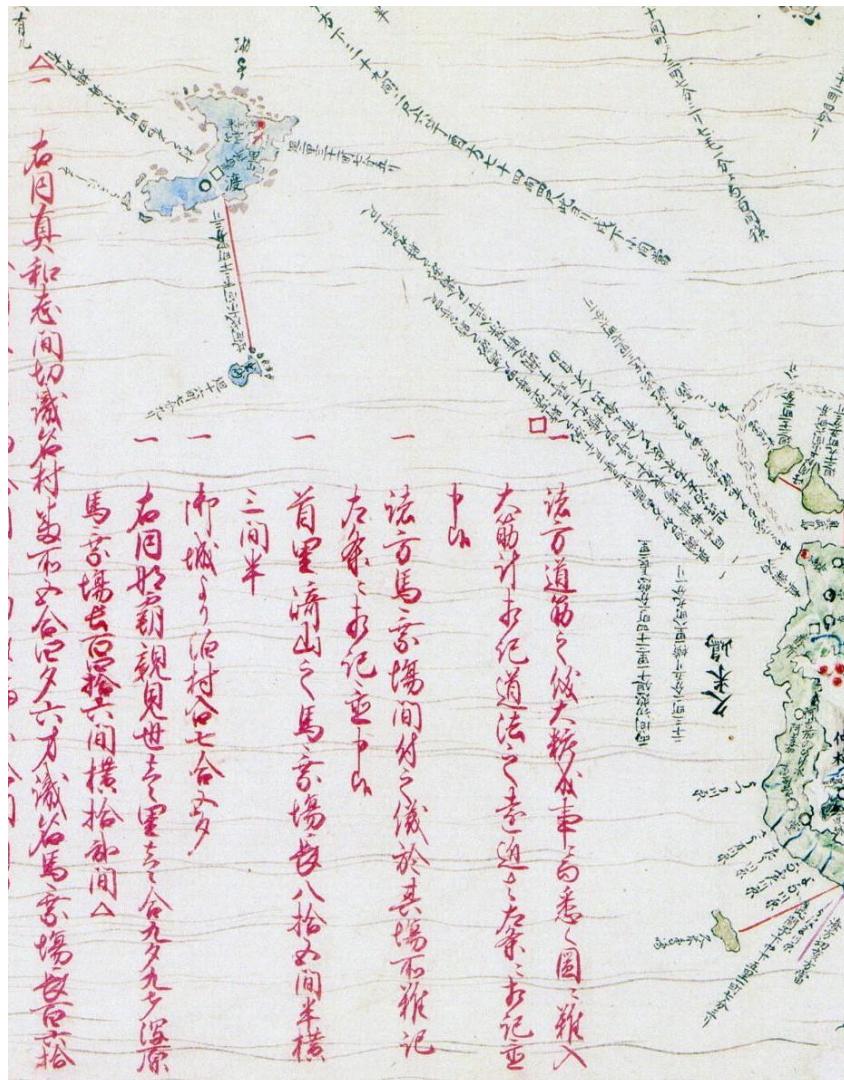


写真4 琉球國之圖 右下（久米島左側）朱書部分拡大画像

写真3の文末「□」から引き継がれている。文末に「△」が記され、次行に「△」があり、引き継がれている。

- 一 諸方道筋之儀、大粧成事二而悉く圖ニ難入
大筋計相記、道法之遠近者左条ニ相記置
申候。
- 一 諸方馬乗場間付之儀、於其場所難記
左条ニ相記置申候。
- 一 首里崎山之馬乗場、長八拾五間半横
三間半。
- 一 御城より泊村入口七合五夕
- 一 右同那霸親見世壹里壹合九夕九才。鴻原
馬乗場、長百四拾六間横拾弐間△



写真5 琉球國之図の装丁

天部分。丸に龍紋の織となっている。



写真6 龍紋の織部分

丸に龍紋。二匹の龍と火焔宝珠等の図案となっている。



写真7 表具裂 図案が無い部分の織組織

平織となっている。(撮影：宮城奈々)

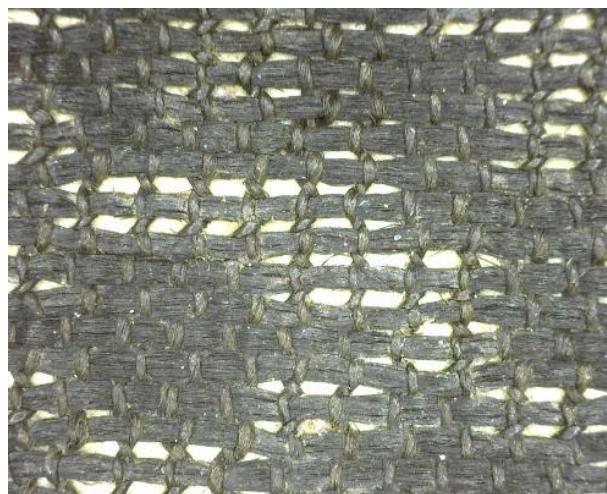


写真8 表具裂 龍紋部分の織組織

模様となる部分が紹織となっている。(撮影：宮城奈々)